

## 『医療費のお知らせ』の送付について

令和6年1月24日から順次「医療費のお知らせ」をお送りしておりますので、  
受診状況等のご確認をお願いいたします。

【対象期間】令和4年11月診療分～令和5年10月診療分（※1）

【対象者】12月22日時点で在籍しており

1月以降も資格のある被保険者及び被扶養者（※2）

【送付先】①被保険者及び被扶養者：お勤め先の事業所

②任意継続被保険者：ご自宅

（※1） 診療費の請求が健康保険組合に届くのが、診療月から早くて  
2か月後になります。  
このため、発行時期の関係上、10月診療分までの記載となります。

（※2） 資格喪失されている方には一括発行はしておりません。  
発行を希望される方は、個別で発行いたしますので、  
発行願の提出をお願いします。



発行願はこちらより  
ダウンロードしてください

問い合わせ先

東京都電気工事健康保険組合 給付課 03-3861-1853

～ マイナポータルより医療費通知情報を  
取得・ダウンロードすることができます ～

（ マイナポータルTOP ⇒ サービス一覧 ⇒  
わたしの情報 ⇒ 健康・医療 ⇒  
医療費通知情報 で 「表示対象日」を入力し取得・ダウンロード ）



マイナポータルはこちら

医療費のお知らせは医療費控除の申告で使用することができます

マイナポータルとe-Taxを連携させると、より簡単に医療費控除の申告ができます。  
医療費控除の申告に使用する場合、令和5年11月以降の診療や請求が遅れているもの、  
医療費のお知らせに記載されていないものについては、領収書により申告していただくことになります。

医療費控除の申告に関することは、  
最寄りの税務署にお問い合わせください。



国税庁 e-Tax キャラクター  
イータ君



国税庁 所得税確定申告ページはこちら

